

道内外の学校が、北海道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する「北海道スタイル」に対応した教育旅行を支援します。

事業概要

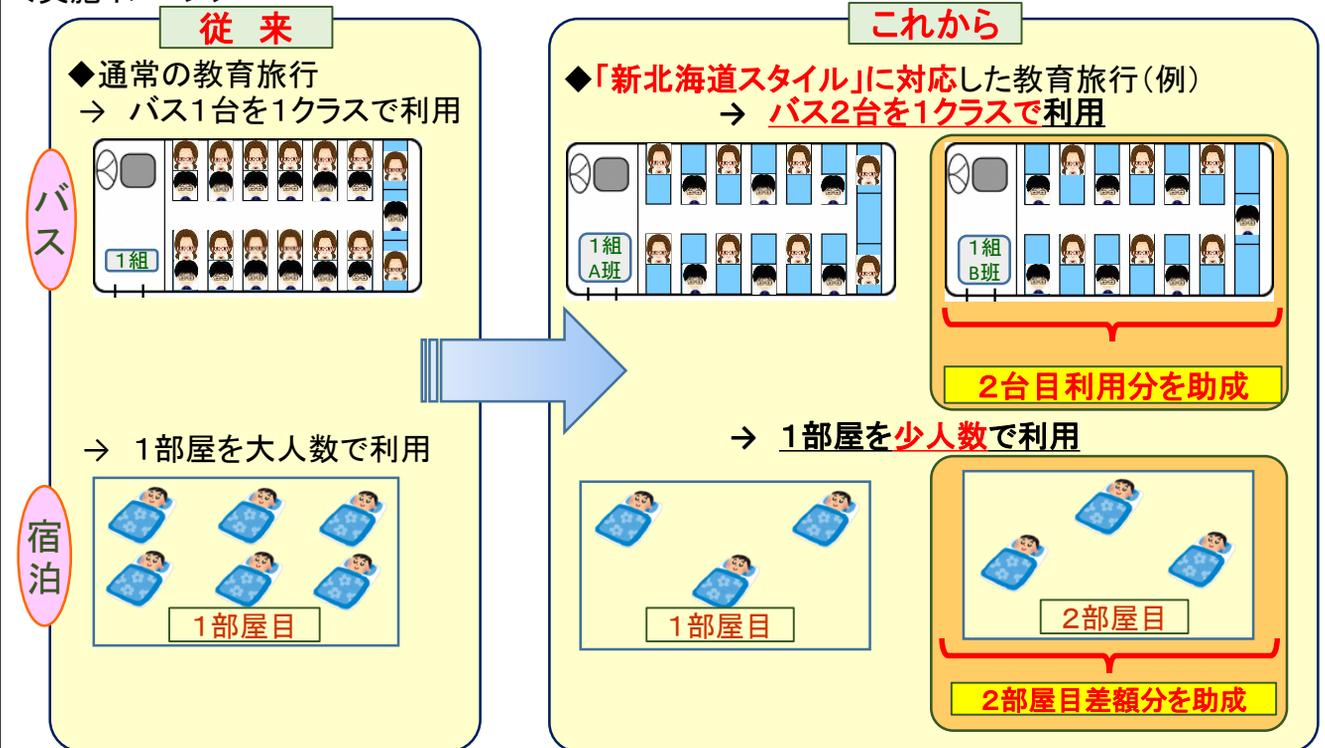
< 支援金の内容及び交付額(上限額) >

| 区分 | 支援金の内容・交付額 | 上限額 | |
|---------------|---|---------------------------|-----------------------------|
| (1)バス追加借り上げ支援 | 通常1クラスで1台利用する貸切バス等を2台に増やして実施する場合の <u>2台目の利用等に係る貸切バス等料金の実費(増加経費)</u> | 宿泊を伴うもの | 1台1日あたり140,000円 ※日数の制限なし |
| | | 冬季観光施設を利用する活動(日帰りのもの) | 1台1日あたり82,500円 |
| (2)宿泊部屋数増への支援 | 1部屋あたりの宿泊人数を減らして実施する場合の <u>部屋数増等に伴う宿泊料金の実費(増加経費)</u> | 1人1泊あたり3,000円 ※泊数の制限なし | |

< 対象となる教育旅行 >

- 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月10日までの間に実施されること。
ただし、新型コロナウイルス感染症蔓延等やむを得ない理由により3月11日以降に実施することとなった教育旅行については、事務局が指定する日までに実績報告書類の提出ができるものについては対象とすることが可能。
- 道内において、見学や体験を実施し、かつ、道内において1泊以上宿泊すること。
又は、道内の冬季観光施設を利用してスキー、スケート等の活動を行うこと。
- 支援金交付の対象となる教育旅行について、北海道が実施する他の支援事業等を利用していないこと。

< 実施イメージ >



【お問合せ先】

北海道経済部観光局観光振興課観光地づくり係 清水・佐藤
TEL: 011-204-5303
受付時間 8:45~17:30 (土日祝・年末年始除く)